

定期 麻しん風しん混合(MR)ワクチン 1期・2期接種についての説明書

麻しん風しん (MR) ワクチンの予防接種は、法律に基づいて受ける定期接種です。
この説明書をよく読んで理解し、十分に医師から説明を受けたうえで予防接種を受けてください。

【接種対象者と接種期間】

1期：生後12か月から24か月に至るまで（2歳の誕生日前日まで）

2期：5歳以上7歳未満かつ小学校就学前 1年間（幼保園の年長児の3/31まで）

令和6年度に接種の機会を逃した方へ

令和6年度においてMRワクチンの供給が不安定な状況にあったことから、接種を受けられなかった方の接種期間を延長しています。

【延長対象者】 1期：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方

2期：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方

【接種期間】 令和7年4月1日～令和9年3月31日まで（2年間延長）

【接種方法】 0.5mlを皮下に注射します。

1 病気について

○麻しん（はしか）

麻しんウイルスの空気感染（ウイルスが空気中に飛びだし、人に感染すること）、飛沫感染（咳やくしゃみなどにより感染すること）、接触感染によっておこる病気です。潜伏期間（感染してから症状がでるまでの期間）は10～12日です。感染力が強く、免疫がないとほとんどの人がかかる病気です。発熱、咳、鼻水、めやに、発しんを主症状とします。最初3～4日間は38℃前後の熱が出て一時おさまり、再び39～40℃の高熱と発しんが出ます。高熱は3～4日で下がり、次第に発しんも消失します。

主な合併症としては、肺炎、気管支炎、中耳炎（100人に7人）、脳炎（1,000人に1人）があります。また、亜急性硬化性全脳炎（SSPE）という慢性に経過する脳炎は約10万人に1人発生します。また、麻しん（はしか）にかかった1,000人に1人が死亡すると言われています。

○風しん（三日ばしか）

風しんウイルスの飛沫感染によっておこる病気です。潜伏期間（感染してから症状がでるまでの期間）は2～3週間です。軽いカゼ症状で始まり、発しん、発熱、首や耳の下のリンパ節腫脹、目の充血などを主な症状とします。

合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は患者3,000人に1人、脳炎は患者6,000人に1人くらいの割合で発生します。年長児や大人になってからかかると一般的に重症になりやすく、3日では治らないことが多くあります。

2 ワクチンについて

麻しんウイルス及び風しんウイルスを弱毒化してつくった生ワクチンです。予防接種を受けた人の約95%は麻しん風しんの免疫を獲得すると言われています。

3 ワクチンの副反応

接種直後から数日中に接種部位の発赤、はれ、しこりなどがみられることがありますが、これらは一過性で数日中には消失します。また、接種後2週間以内に発熱、発しんがみられることがありますが、また、頻度は不明ですが、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー（急性の強いアレルギー反応）、免疫性血小板減少症、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳炎・脳症、けいれんがあらわれることがあります。

4 接種にあたっての注意事項

予防接種は体調の良い日に行うことが原則です。健康状態については、かかりつけ医等に相談のうえ、接種するかどうかを決めてください。

(1) 当日、次の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ア 明らかに発熱（通常 37.5℃以上）がある場合
- イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ウ 接種ワクチンの成分に対してアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）を起こしたことがある場合
- エ 免疫機能に異常のある疾患を有する及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- オ その他、医師が不適切な状態と判断した場合

(2) ワクチンの接種間隔

- ア 注射生ワクチンの接種を受けたあとに注射生ワクチンを接種する場合、27 日以上の間隔をあける必要があります。また、医師が必要と認めた場合には、他の予防接種と同時に接種することができます。

参 考 注射生ワクチン：麻しん風しん・水痘・BCG・おたふくかぜなど

- イ 輸血又はガンマグロブリンの注射などを受けたことのある人は3～6 か月以上あけて接種してください。

(3) 接種後の注意

- ア 接種後 30 分は体調が変化することがありますので安静にし、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- イ 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ウ 接種後 4 週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調の変化があるときなどは医師にご相談ください。
- エ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- オ 接種当日は激しい運動はさけてください。

5 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関で治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障がいが残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償が設けられています。申請に必要な手続きについてはお住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。申請後、国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。